

茨木市自治会連合会 会長就任のご挨拶



会長
大島 一夫

この度より、茨木市自治会連合会会長に就任いたしました大島と申します。山口前会長の後を引き継ぎ、茨木市自治会連合会の発展に誠心誠意努力をしてみたいと思いますので、皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆様には日頃から自治会活動に深いご理解をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、今まで当たり前であった日常が大きく崩れ、多くの方が否応なしにその変化に直面されているこ

とと思います。

社会の先行きが不透明で、孤独感や不安が漂う状況だからこそ、ご近所づきあいのつながりがますます重要になってきていると感じます。

まだまだ油断できない状況が続いておりますが、感染状況を見据えつつ、顔の見える関係を徐々に取り戻していけるよう自治会活動の推進に努めてまいりたいと思います。

今後も地域のつながりを大切に、安全安心の茨木市を目指して33地区連合会がそれぞれの持ち味を活かして取り組み、皆様と共に真に豊かで持続可能な地域社会を目指していきたいと思ひます。

自治会連合会 令和4年度事業計画

令和4年度 茨木市自治会連合会役員

よろしくお願いいたします

役職	氏名	小学校区
会長	大島 一夫	三島
副会長	長田 佳久	玉島
副会長	三輪 紀雄	西
会計	辻本 元衛	安威
幹事	大島 勝久	中津
監査	岡村 美範	春日丘
監査	東浦 憲次	清溪

本会は、地域の中心的な役割を担っている自治会相互の親睦と地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、心の通う豊かな地域社会の構築を目標としています。また、「地域づくり」は、住民の参加と協力、そして行政との連携を図りながら進めていくことが、住みよい地域づくりに繋がるものであります。

令和4年度は、会員の意識啓発とともに、地区連合自治会の協力を得ながら、快適で安全な地域づくりに向けて次の事業を実施してまいります。

- ① 総会の開催 5月26日(木)午後3時 福祉文化会館302号室
- ② 機関紙「連合会報」の発行 年2回 各8,300部
- ③ 研修会の実施 地区連合自治会長研修会(「いばまちサミット」への参加)
- ④ 視察研修会の実施 視察、公共施設等見学、他市との意見交換
- ⑤ 自治会長説明会の開催 茨木市、茨木市自治会連合会の共催により自治会長説明会を開催。
- ⑥ 自治会ハンドブックの配布・自治会ハンドブック概要版の作成・回覧板の販売
- ⑦ 自治会加入促進等
自治会加入促進月間(6月)に、自治会への加入、地域活動への参加についての啓発をごみ収集車から録音声にて実施。また、大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部および公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部北大阪支部との自治会への加入促進に関する協定により「自治会加入依頼書」「自治会加入促進チラシ」を契約者に配布。機関紙「連合会報」への掲載等により地区連合自治会への未加入自治会の加入促進を単位自治会へ周知。
- ⑧ 自治会活動の推進及び活発化
活発な自治会活動を機関紙「連合会報」や自治会連合会ホームページへ掲載し、単位自治会へ周知するとともに地域活動活性化に努める。
- ⑨ 防災意識の高揚 機関紙「連合会報」等によって防災意識の啓発を行う。
- ⑩ 自治会運営に関する諸問題相談事業 各地区連合自治会からの相談を受ける。

いばまち サミット

～楽しい、住みたい、私のまちでもやってみたい～

に参加しました!



令和4年3月19日(土)に福祉文化会館文化ホールにて、十分な感染症対策を講じた上で「いばまちサミット～楽しい、住みたい、私のまちでもやってみたい～」に参加しました。

いばまちサミットでは、「住みたい住み続けたいまちづくり大百科(事例集)」、「地域活動の活性化に向けたワークショップ」、「地域コミュニティに関する現状分析(アンケート調査)」の3つの

テーマに分かれて報告会が実施され、地区連合自治会の研修会の一環として参加しました。

一つ目の内容は、立命館大学と追手門学院大学の学生が地域に訪れ、事例集作成にあたり各地域の創意工夫した取り組みを取材した内容の報告、二つ目の内容は、地域の課題解決に向けたワークショップを実施した校区からの報告、三つ目は、追手門学院大学の長谷川先生より地域コミュニティに関する現状分析の報告がありました。

今後の地域活動の参考になる取組事例が聞けるととてもいい機会となりました。

令和4年度 自治会長説明会を開催しました!

令和4年4月23日(土)と4月26日(火)に、福祉文化会館文化ホールにて、自治会長説明会を開催しました。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応で説明会を実施できなかったため、3年ぶりの開催となりました。

令和4年度は、茨木市より、一般的な自治会運営や地域課題の解決に向けた取組事例について、また、日赤活動資金募集についての説明を行いました。



2日間で計263名の方にご出席いただきました。お忙しい中、多くの方にご出席いただき、ありがとうございました。

自治会の事例紹介コーナー

茨木市自治会連合会では、自治会等で行われている活動や催しを、機関紙で紹介したいと考えております。自治会や校区・地区の連合会において取り組んでおられる特徴的な活動や負担軽減のための改善策など、教えてもらえませんか?

内容は取材にお伺いしますので、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。



〈事務局〉市民協働推進課

☎ 072-620-1604

他市の事例紹介 LINE回覧の活用

自治会取組 神奈川県大和市 桜ヶ丘親和会

桜ヶ丘親和会では、コロナ禍での感染防止策や自治会役員の事務負担を軽減するため、LINEを活用した回覧を導入されました。

その結果、自治会内の事務負担の軽減と、感染防止策の強化につながったとともに、情報伝達の速達性が向上し、双方向性も図られ、回覧内容に対する理解が深まったそうです。

参考文献

「地域活動のデジタル化について」(2021).

総務省自治行政局市町村課.

https://www.soumu.go.jp/main_content/000768901.pdf



地区・校区自治会の 連合体へ加入しませんか!



(令和4年度 茨木市自治会連合会名簿：市内8地区で新しい会長に替わっています。)

名 称	代表者名	小学校区	名 称	代表者名	小学校区
茨小校区自治会連合会	坂本 茂治	茨 木	新郡山自治連絡協議会	下川 尚伸	郡 山
春日地区連合自治会	松村 義彦	春 日	太田小学校区連合自治会	橘 和夫	太 田
春日丘小学校区連合自治会	岡村 美範	春日丘	天王地区自治会連絡協議会	畑 富男	天 王
三島地区連合自治会	大島 一夫	三 島	葦原地区連合自治会	矢頭 周	葦 原
中条地区自治会連絡協議会	内田 浩二	中 条	郡校区まちづくり協議会	西野 修	郡
玉櫛地区自治会連絡協議会	布施 周作	玉 櫛	庄栄校区自治会連絡協議会	関野 武良	庄 栄
安威地区自治会連絡協議会	辻本 元衛	安 威	沢池地区自治会連合会	山口 正弘	沢 池
玉島地区連合自治会	長田 佳久	玉 島	畑田地区自治会連合会	鶴田 哲夫	畑 田
福井地区自治会連合会	上田 利幸	福 井	山手台連合自治会	萩原 幹雄	山手台
清溪地区自治会連絡協議会	東浦 憲次	清 溪	耳原地区連合自治会	長谷 光雄	耳 原
見山地区自治会長連絡協議会	大神 硬司	忍頂寺	穂積校区連合自治会	竹中 哲男	穂 積
石河地区自治会連絡協議会	大西 稔	安威・忍頂寺	白川小学校区連合自治会	川城 勝良	白 川
大池地区地域活動協議会	水原 孝	大 池	東奈良小学校区連合自治会	平里 勝也	東奈良
豊川地区自治会連合会	岸 静睦	豊 川	西地区自治会連合会	三輪 紀雄	西
中津校区自治会連合会	大島 勝久	中 津	西河原小学校区連合自治会	平野 博	西河原
東小校区連合自治会長会	小林 壱規	東	彩都西自治会協議会	松本 和久	彩都西
水尾校区自治会連絡協議会	中西 政雄	水 尾			

自治会加入促進について

- 茨木市自治会連合会では、「自治会加入案内チラシ」(多言語版含む)、「自治会ハンドブック」(冊子)を作成しております。各自治会で未加入世帯に加入促進される時に是非ご活用下さい。ご希望の場合は、事務局市民協働推進課(市役所本館2階10-①番窓口)までご連絡もしくはお越しください。

☎072-620-1604 (直通)



回覧板の配布 有料

茨木市自治会連合会で作成しております回覧板を1枚200円で配付しております。配付枚数の上限は、各自治会の**班数×2**まででお願いします。

事務局市民協働推進課(市役所本館2階10-①番窓口)まで現金を持って取りに来ていただきますようお願いいたします。



● コロナウイルス感染防止×熱中症予防に向けて ●

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
 - ② マスクの着用
 - ③ 手洗い
- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分にとれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。



〈熱中症予防方法〉

- 少しでも体調が悪くなった場合は、日陰等の涼しい場所で休憩をとる。
- のどが渇く前に、水分をこまめにとる。
- エアコン使用中もこまめに換気を行う。
- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できるときは、マスクを外す。
- マスクを着用しているときは、屋外での作業やジョギング等の運動は避ける。

参考：「新しい生活様式」の実践例(2022) 厚生労働省 ▶ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント」(2022) 厚生労働省 ▶ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html